

第 9 期高齢者保健福祉計画策定について

1. 高齢者保健福祉計画の概要

高齢者保健福祉計画は 3 年を 1 期として、高齢者の自立支援を一層推進していくため、保健・福祉・介護の施策を一体的なものとして、高齢者の健康づくりや介護予防の推進等を図るための指針として策定します。今回の第 9 期高齢者保健福祉計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間として策定します。

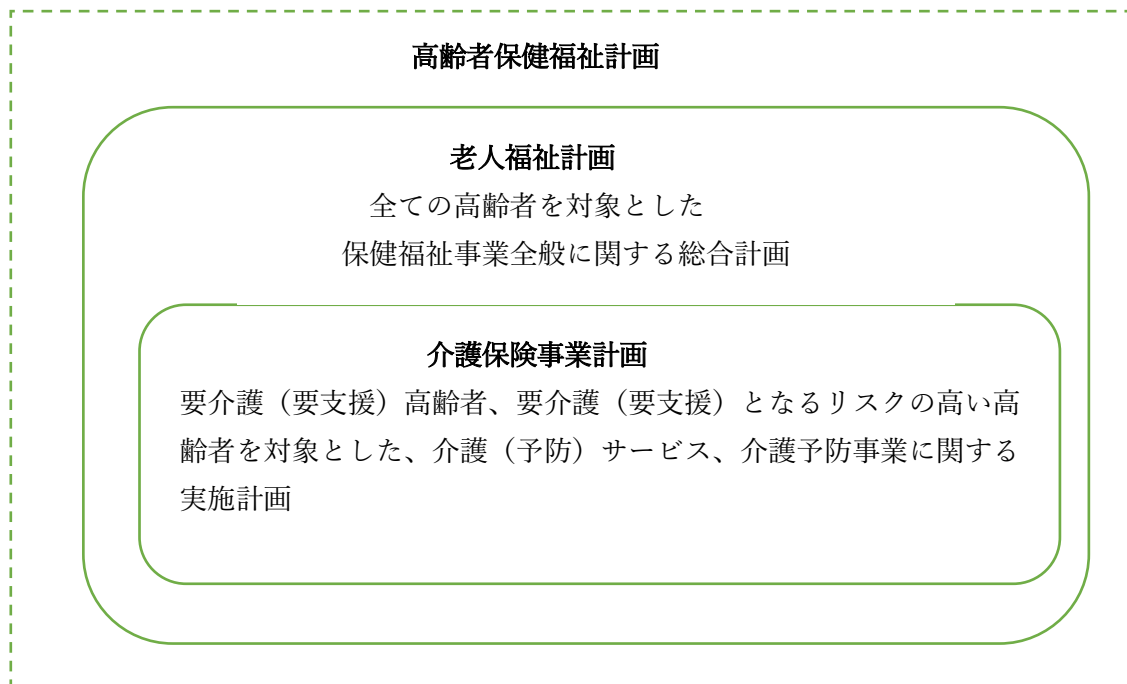
この計画は、老人福祉法に規定する「老人福祉計画」と介護保険法に規定する「介護保険事業計画」二つの計画から成り立っています。

「老人福祉計画」は、すべての高齢者を対象とした保健・福祉・医療サービスの提供や、健康づくり、生きがいづくり、寝たきり・介護予防など、保健福祉全般に関する施策を計画するものです。

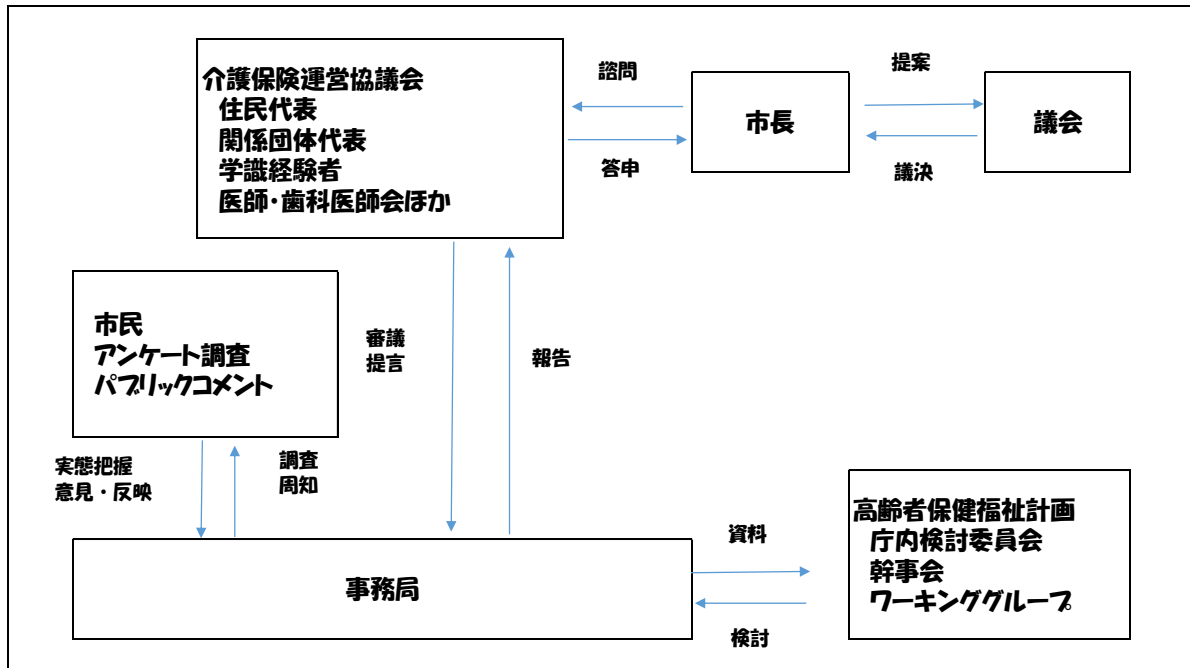
「介護保険事業計画」は、今後の高齢者人口推計、要介護等認定者推計をもとに、3 年間の介護給付見込み量を推計して保険料を設定し、介護保険制度の安定した事業運営を図るための計画とするものです。

以上 2 つの計画を「高齢者保健福祉計画」として一体的に策定します。

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第 7 期高齢者保健福祉計画								
		第 8 期高齢者保健福祉計画						
						第 9 期高齢者保健福祉計画		



2. 計画の策定体制



(1) 介護保険運営協議会

市長の諮問等に応じて、介護保険事業の運営に関する重要事項について調査・審議するほか、必要に応じて市長に意見を述べることができる機関であり、住民代表をはじめ、学識経験者、医療・福祉の関係者などにより構成されています。今回の計画策定においては、介護保険事業運営に関することとして、計画内容の審議、提案を行います。

(2) 庁内検討委員会

老人福祉計画及び介護保険事業計画に関する資料の検討、計画に関する整備目標の検討、計画原案の策定を行います。

(3) 幹事会

庁内検討委員会の所掌事務について調査研究を行います。

(4) ワーキンググループ

関係各課の係長級職員で構成され、実務担当者レベルで具体的施策を検討・協議します。

3. スケジュール

年 月	内 容
令和4年11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">幹事会・庁内検討委員会の設置、介護保険運営協議会</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の概要説明 ・年間スケジュールについて ・アンケート調査の内容検討～確定 </div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">アンケート調査実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・在宅介護実態調査 ・介護サービス事業所調査 </div>
令和5年2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">アンケート調査集計</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 アンケート調査結果報告 </div>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画策定 開始</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 調査結果分析、地域課題への対応検討 </div>
10月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス見込量、保険料の仮設定 </div>
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画書素案の検討・審議</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 計画書素案の審議 </div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">パブリックコメント実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 ・パブリックコメント結果報告 ・保険料額（案）の算定 </div>
令和6年1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画書原案決定</div>
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業計画書の作成・介護保険条例議会提案</div>

4.アンケート調査

【趣旨】

第9期高齢者保健福祉計画の策定に係る調査として、国の方針に基づき市内在住の65歳以上で要介護1～5以外の高齢者（総合事業対象者）及び調査期間中に介護認定調査を受ける在宅の高齢者（要介護認定者）に対する調査を実施し、計画策定のための基礎資料を得るとともに、高齢者等の実態を把握するもの。結果については、データ化し国のシステムに登録するもの。

また、市独自調査として介護サービス事業所調査を実施し、実情把握とともに計画の参考資料とするもの。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【郵送 4,700】 高齢政策課・地域包括支援センター

- ① 家族や生活状況について
- ② からだを動かすことについて
- ③ 食べることについて
- ④ 毎日の生活について
- ⑤ 地域での活動について
- ⑥ たすけあいについて
- ⑦ 健康について
- ⑧ 認知症にかかる相談窓口の把握について

(2) 在宅介護実態調査【聞き取り調査 600件】 介護保険課

- ① 要介護認定データの活用を前提として設計された調査票による
- ② 対象者の希望の把握及び客観的な実態把握・分析を行う
- ③ サービスの「量の見込み」を検討する際の基礎資料とする
- ④ 認定調査員が認定調査の際に実施する
 - A票 認定調査員による聞き取り及び記載
 - ・本人の属性
 - ・本人の心身の状態
 - ・支援、サービスの利用実態
 - ・支援、サービスのニーズ
 - B票 認定調査時に主介護者又は本人が記載
 - ・介護者の属性
 - ・介護者の就労の状況

(3) 介護サービス事業所調査【メール 220※不明な場合郵送】 介護保険課

- ① 事業所状況について
- ② 事業運営課題について
- ③ 在宅支援サービスについて
- ④ 人材育成・確保について
- ⑤ 地域包括ケアシステムについて
- ⑥ 認知症について